

報道関係者 各位

平成29年12月22日

【照会先】

雇用環境・均等局

有期・短時間労働課

課長 松永 久

課長補佐 中込 左和

(代表電話) 03(5253)1111 (内線 7869)

(直通電話) 03(3595)3352

平成 29 年度「パートタイム労働者活躍推進企業表彰」受賞企業を決定しました

～2月1日開催のシンポジウムで、表彰式を行います～

厚生労働省では、このほど、平成 29 年度「パートタイム労働者活躍推進企業表彰」の受賞企業 6 社を決定しましたので、お知らせします。最優良賞である厚生労働大臣賞に株式会社光洋、その他優良賞 1 社、奨励賞 4 社を決定しました。

「パートタイム労働者活躍推進企業表彰」は、パートタイム労働者の働きや貢献に見合った正社員との均等・均衡待遇の推進、パートタイム労働者の正社員への転換推進措置やキャリアアップの支援など、パートタイム労働者の活躍推進に取り組んでいる企業などを表彰する制度です。平成 27 年度から実施して、今回で 3 回目となります。

今回の受賞企業は、以下のとおりです。表彰式は、平成 30 年 2 月 1 日にイイノホール&カンファレンスセンター（東京都千代田区）で開催する「パートタイム労働者が活躍する職場づくりシンポジウム」の中で実施します。シンポジウムでは、表彰式のほか、受賞企業の取組事例の紹介や受賞企業を交えたパネルディスカッションも行います。参加は無料です。（シンポジウムの概要は次ページ参照）

【平成 29 年度パートタイム労働者活躍推進企業表彰の受賞企業一覧】

最優良賞（厚生労働大臣賞）1社

株式会社光洋（大阪府大阪市、スーパーマーケット）

〔表彰理由〕業務に必要な知識・技術を体系的に習得・検定できる独自の「マルチラーニング」によりパートタイム労働者の育成・昇格を行っている。

優良賞（雇用環境・均等局長優良賞）1社

株式会社北都銀行（秋田県秋田市）

奨励賞（雇用環境・均等局長奨励賞）4社（50 音順）

イオンビッグ株式会社（愛知県名古屋市、ディスカウント・ストア）

小太郎漢方製薬株式会社（大阪府大阪市）

株式会社サッポロドラッグストアー（北海道札幌市）

株式会社常陽銀行（茨城県水戸市）

「パートタイム労働者が活躍する職場づくりシンポジウム」の概要

- (1) 日時 平成30年2月1日(木) 14:00~16:20 (13:30開場)
- (2) 場所 イイノホール&カンファレンスセンター RoomA
(東京都千代田区内幸町2-1-1 飯野ビルディング4F)
- (3) 内容 第1部 (14:00~14:40)
・厚生労働大臣(予定)挨拶
・平成29年度「パートタイム労働者活躍推進企業表彰」表彰式
第2部 (15:00~16:20)
・パネルディスカッション
「パートタイム労働者の活躍推進に向けた取組と成果」
ファシリテーター：表彰審査委員会委員長 佐藤 博樹 氏
(中央大学大学院 戦略経営研究科 教授)
パネリスト : 株式会社光洋(最優良賞受賞企業)
株式会社北都銀行(優良賞受賞企業)
- (4) 対象 企業の人事労務担当者・経営者、一般の方
- (5) 定員 120名(事前申込制・参加無料)
- (6) お申し込み方法
氏名、所属、連絡先をご記入の上、下記のいずれかの方法でお申し込みください。
[WEB] パート労働ポータルサイト
<https://part-tanjikan.mhlw.go.jp/>
パートタイム労働者が活躍する職場づくりシンポジウム
<https://www.mizuho-ir.co.jp/seminar/info/2018/part-sym0201.html>
[FAX] 03(5281)5443(事務局:みずほ情報総研株式会社)
＊申込様式は別添2のリーフレットをご利用ください。
- (7) お問い合わせ先(事務局:みずほ情報総研株式会社)
電話:03(5281)5276(平日10:00~17:30)

《添付資料》

- 別添1 受賞企業のパートタイム労働者の活躍推進のための取組概要
別添2 パートタイム労働者が活躍する職場づくりシンポジウムのご案内(リーフレット)
別添3 パートタイム労働者活躍推進企業表彰の概要
別添4 パートタイム労働者活躍推進企業表彰実施要領
別添5 パートタイム労働者活躍推進企業表彰基準
別添6 平成29年度パートタイム労働者活躍推進企業表彰応募要領
別添7 平成29年度パートタイム労働者活躍推進企業表彰審査委員会委員名簿

平成29年度パートタイム労働者活躍推進企業表彰

受賞企業の取組ポイント

最優良賞（厚生労働大臣賞）

株式会社光洋

(大阪府大阪市 小売業 従業員数 7,786人 うちパートタイム労働者数 6,158人)

取組内容

1 透明性の高い人事評価制度を導入、結果を賃金やキャリアアップに反映

業務・作業遂行、知識・技能等の8項目について人事評価表を定めて多段階評価を行い、5段階で人事評価を決定。その結果に基づき昇給や賞与を決定し、エキスパート社員への転換にも反映。

2 正社員と共通の計画的な教育・育成システムでスキルアップを支援

全社員を対象とした「マルチラーニング」と呼ぶ学習指針と検定制度を設け、それに基づき計画的なOJTを行うとともに、職能資格別研修も実施。検定試験の合格により昇格を認定。

3 経営にパートタイム労働者の意見を活用

社内委員会、社内提案制度、幹部社員とのミーティング、職場環境に関するモラルサーベイなど、パートタイム労働者の意見を経営に活かす取組を実施。

取組の成果

過去数年の取組の結果、パートタイム労働者の退職者数の減少や離職率の低下が生じるとともに、パートタイム労働者から正社員への転換者数も毎年20名程度に達しており、新規採用が難しい雇用情勢の中で、経験・能力のある人材を継続して確保している。また、教育や研修を重視したパートタイム労働者のレベル向上や、風通しの良い職場環境の構築に努めしたことにより、人時売上高や人時生産性が向上し、クレームやレジにおけるミスが減少した。

審査委員のコメント

パートタイム労働者のキャリアアップを強力にバックアップできるよう、多段階評価を取り入れた透明性のある人事評価制度と、職能資格に応じた担当業務に必要な知識・技術を体系的に習得・検定できる独自の「マルチラーニング」による育成・昇格、さらに実技コンクールや他店舗視察ツアーやなどにより意欲の向上を目指し、スムーズな正社員への転換を図っています。また、社内提案制度、幹部社員とのミーティング、職場環境に関するモラルサーベイなど、パートタイム労働者の声を経営に活かしています。

優良賞（雇用環境・均等局長優良賞）

株式会社北都銀行

（秋田県秋田市 金融業・保険業 従業員数 1,513 人 うちパートタイム労働者数 329 人）

取組内容

1 正社員と同様にスキル認定とキャリアプランを策定・共有し、育成支援や時給を決定

正社員と同様に、業務可能範囲、自己啓発等の 28 項目についてスキルチェックし、その結果に基づき、6つの業務カテゴリーについてスキルを認定するとともに、能力・職務グレード定義一覧に基づき人事評価を決定。その結果に基づき時給の決定を行う。また、評価決定後に面談や人事部によるES インタビューにより、個別にキャリアプランを策定し、本人と所属長や人事部が共有して育成を支援することにより、納得性の高い処遇を実現。

2 正社員と同様に研修や資格取得への支援を行い、スキルアップをサポート

正社員と同様に業務別研修や企業内大学を受講可能。また、銀行業務検定や一定の資格取得試験の合格者に対し、正社員と同額の資格取得奨励金を支給し、スキルアップをサポートしている。

3 頭取による表彰や頭取との食事会等により情報交換やモチベーションを向上

顧客のライフプランニングに対するコンサルティング、収益に対する貢献度など多岐にわたる評価分野で頭取表彰を実施。また、頭取とのランチミーティング、社内イントラサイト等により情報交換を行うことにより、モチベーションの向上を図っている。

4 企業内保育施設を設置し、パートタイム労働者も利用

平成 23 年 4 月に秋田県内の金融機関では初の企業内保育施設を設置し、パートタイム労働者も利用している。

取組の成果

さまざまな取組の結果、パートタイム労働者の離職率の低下や勤続年数の伸長が見られるとともに、パートタイム労働者から正社員への転換者の中から支店長も誕生しており、モチベーションの向上やキャリアアップへの意欲につながっている。収益性においても、平成 28 年 3 月期まで当期純利益 3 期連続最高益を更新した。

奨励賞（雇用環境・均等局長奨励賞） イオンビッグ株式会社

(愛知県名古屋市 小売業 従業員数 4,655 人 うちパートタイム労働者数 4,203 人)

取組内容

1 人事評価を実施、結果を賃金、資格等級、「リーダー」等の職位に反映

部門毎に作成した人事評価表に基づき多段階評価を行い、人事評価を決定し、その結果を賃金、資格等級、「リーダー」や「主任」といった職位に反映。

2 転勤のない正社員区分を設け、積極的に正社員へ転換

転居を伴う異動のない正社員区分等を設け、意欲のあるパートタイム労働者が転換しやすい制度としている。

3 数値管理教育の実施によるモチベーションの向上や正社員転換の促進

正社員と同様に数値管理教育を実施し、数値管理のノウハウを発揮できる正社員への転換等を目指すモチベーションを向上させ、正社員転換を促進。

取組の成果

過去数年間の取組の結果、パートタイム労働者の離職率が低下し、求人への応募者数が増加するとともに、パートタイム労働者から正社員へ毎年十数名が転換し、人時売上高も上昇。

奨励賞（雇用環境・均等局長奨励賞） 小太郎漢方製薬株式会社

(大阪府大阪市 製造業 従業員数 336 人 うちパートタイム労働者数 61 人)

取組内容

1 基礎考課表に基づき人事評価を実施、結果を昇給や賞与に反映

基礎考課表に基づき、職務、執務態度や能力について人事評価を決定し、その結果を昇給や賞与に反映。

2 正社員への転換制度により、能力や実績に応じたキャリアアップを支援

パートタイム労働者から登用嘱託社員を経て正社員への転換制度を設け、能力や実績に応じたキャリアアップを支援。

3 全従業員を対象とした表彰によりモチベーションを向上

パートタイム労働者を含む全従業員を対象とした表彰を行うことにより、モチベーションの向上を図っている。

取組の成果

パートタイム労働者から正社員への転換者数が 6 名、その中には係長になった者もあり、働きやすい職場であるとの口コミからか、求人での人材確保に苦労していない。現在、9期連続增收増益中。

奨励賞（雇用環境・均等局長奨励賞） 株式会社サッポロドラッグストア

(北海道札幌市 小売業 従業員数 3,034 人 うちパートタイム労働者数 1,687 人)

取組内容

1 明確な基準に基づき人事評価を実施、結果を処遇に反映

等級制度になじまない勤務形態の者を除き職務評価表に基づく格付けを行うとともに、明確な基準に基づき人事評価を決定し、その結果を昇給に反映。

2 独自の研修テキストにより作業の標準化・効率化を実施、正社員への転換制度により、能力や実績に応じたキャリアアップを支援

各業務の目的や基準を示した独自の研修テキストを作成し、作業を標準化・効率化。また、パートタイム労働者から契約社員を経て正社員への転換制度を設け、能力や実績に応じたキャリアアップを支援。

3 医薬品販売に必要な登録販売者資格取得に向けた勉強会を実施

店舗運営に欠かせない登録販売者資格の取得に向けた勉強会を実施。合格者にはテキスト代の半額程度を補助し、資格取得者に対しては、資格相当分の時給を加算。

4 トップからのメッセージや活動報告等によりコミュニケーションを活性化

毎月のトップからのメッセージや活動報告、交流会の実施、職場環境等に関する無記名アンケートの実施等により、社内の風通しを良くし、コミュニケーションを活性化。

取組の成果

パートタイム労働者の離職率が低下し、パートタイム労働者から契約社員、契約社員から正社員への転換者数も増加傾向にある。

奨励賞（雇用環境・均等局長奨励賞） 株式会常陽銀行

(茨城県水戸市 金融業・保険業 従業員数 5,202 人 うちパートタイム労働者数 1,652 人)

取組内容

1 業務毎に規定した評価基準で人事考課を実施、結果を昇給に反映

業務毎に定めた評価基準表に基づき人事考課を行い、その結果を昇給に反映。

2 「パートの学校」や全行員参加可能な研修、通信講座等により計画的に育成

パートタイム労働者を対象とした研修「パートの学校」や、全行員参加可能な研修、通信講座等を実施し、計画的に育成。

3 所属長面接の他に、本社人事部が直接行う面接も実施

所属長による面接の他に、本社人事部が直接行う面接を実施し、風通しのより職場環境や業務改善等につなげている。

取組の成果

パートタイム労働者から正行員への転換者が増加傾向にある。

パートタイム労働者の採用に悩んでいない企業の秘訣を知りたい!

パートタイム労働者の定着率を上げるヒントがほしい!

もっと活躍してもらうための待遇の見直し、他社はどうやっているのか知りたい!



「平成29年度パートタイム労働者活躍推進企業表彰式 パートタイム労働者が活躍する職場づくりシンポジウム」

平成30年2月1日(木)開催!!

入場
無料

「働き方改革」の動きの中で、パートタイム労働者と正社員との均等・均衡待遇の実現や、パートタイム労働者の一層の活躍推進のための企業の取組が求められています。

本シンポジウムでは、多くの企業でパートタイム労働者の採用・定着が進み、いきいきと活躍することができる職場づくりのヒントにしていただけるよう、平成29年度「パートタイム労働者活躍推進企業表彰」受賞企業の取組を紹介します。

日 時 平成30年2月1日(木) 14:00~16:20(13:30開場)

場 所 イイノホール&カンファレンスセンター RoomA
東京都千代田区内幸町2-1-1 飯野ビルディング4F(裏面会場案内図参照)

参加者 企業の人事労務担当者等(定員120名)

プログラム

	時 間	内 容
第1部	14:00~14:40	<p>厚生労働大臣(予定)挨拶</p> <p>平成29年度「パートタイム労働者活躍推進企業表彰」表彰式</p> <ul style="list-style-type: none"> ○講評 表彰審査委員会委員長 中央大学大学院戦略経営研究科教授 佐藤博樹氏 ○表彰状授与 <p>最優良賞(厚生労働大臣賞) 株式会社光洋(大阪府) 優良賞(雇用環境・均等局長優良賞) 株式会社北都銀行(秋田県) 奨励賞(雇用環境・均等局長奨励賞) イオンビッグ株式会社(愛知県) 小太郎漢方製薬株式会社(大阪府) 株式会社サッポロドラッグストアー(北海道) 株式会社常陽銀行(茨城県)</p>
	14:40~15:00	休憩
第2部	15:00~16:20	<p>パネル・ディスカッション:「パートタイム労働者の活躍推進に向けた取組と成果」</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ファシリテーター 中央大学大学院戦略経営研究科教授 佐藤博樹氏 ○パネリスト 株式会社光洋 人事労務担当者 株式会社北都銀行 人事労務担当者

会場案内図

イイノホール&カンファレンスセンター 4F RoomA

東京都千代田区内幸町2-1-1 飯野ビルディング4F

利用可能路線

- 東京メトロ 日比谷線・千代田線「霞ヶ関」駅 C4出口直結
- 東京メトロ 銀座線「虎ノ門」駅 9番出口 徒歩3分
- 都営地下鉄 三田線「内幸町」駅 A7出口徒歩3分
- 東京メトロ 丸ノ内線「霞ヶ関」駅 B2出口 徒歩5分
- 東京メトロ 有楽町線「桜田門」駅 5番出口 徒歩10分
- JR山手線・京浜東北線・東海道線・横須賀線、
都営地下鉄浅草線、ゆりかもめ「新橋」駅 徒歩10分



申込方法

○参加希望者多数の場合は、先着順となります。 ○お申込みは、以下のいずれかの方法でお願いいたします。

WEB

以下のURLよりご登録ください。

パート労働ポータルサイト

<https://part-tanjikan.mhlw.go.jp/>

パートタイム労働者が活躍する職場づくりシンポジウム

<https://www.mizuho-ir.co.jp/seminar/info/2018/part-sym0201.html>

FAX

下記のお申込み欄にご記入の上、本用紙のみ(送信票不要)送信してください。

03-5281-5443

※番号をご確認の上、お間違いのないようにお願いいたします。

FAXお申込み欄(本用紙で2名までお申込みいただけます)

ふりがな		
氏名	①	②
電話番号		
FAX番号		
勤務先	①	②

※お預かりした個人情報は、参加連絡のみに使用し、適切に管理いたします。

申込・問合せ先

【事務局】みずほ情報総研株式会社 社会政策コンサルティング部(担当:野中・福田・川上・砂川・山本)

〒101-8443 東京都千代田区神田錦町2-3 E-mail:part-selection@mizuho-ir.co.jp

TEL:03-5281-5276(平日10時~17時30分) FAX:**03-5281-5443**

パートタイム労働者活躍推進企業表彰の概要

目的

パートタイム労働者の働きや貢献に見合った正社員との均等・均衡待遇を推進し、パートタイム労働者がいきいきと働くことができる職場環境を整備するためには、パートタイム労働者の雇用管理の改善に向けた企業の自主的な取組が重要である。
このため、他の模範となるパートタイム労働者の活躍推進に取り組んでいる企業等を表彰し、これを広く国民に周知することにより、企業の取組を促進することを目的とする。

選

取組内容:第1分野～第4分野で、パートタイム労働法を上回る自主的な取組やにおいて、働き方改革の趣旨を踏まえた取組において、他の模範となる取組を行っているか

定

第1分野:パートタイム労働者の働きぶりの評価と適正待遇に関する取組

基

第2分野:パートタイム労働者に対する教育訓練やキャリアアップに関する取組

準

第3分野:パートタイム労働者とのコミュニケーション向上のための取組

第4分野:その他の取組（第1～3分野以外で、パートタイム労働者の活躍推進に向けた取組）

取組による成果:上記の取組を行った結果として次のような成果が認められるか

会社への成果：業績の向上、生産性の向上、待遇水準の向上など全体的な成果

パートタイム労働者への成果：意識や意欲の向上、能力の向上など個々の成果

最優良賞(厚生労働大臣賞)

パートタイム労働者の活躍推進のために、特に他の模範となる取組を推進し、その成果が顕著である事業所(企業)

優良賞(雇用環境・均等局長優良賞)

パートタイム労働者の活躍推進のために、他の模範となる取組を推進し、その成果が認められる事業所(企業)

奨励賞(雇用環境・均等局長奨励賞)

パートタイム労働者の活躍推進に取り組んでいると認められる事業所(企業)

これまでの受賞企業一覧

《平成27年度》

	企 業 名	所在地	業 種 名
最優良賞	株式会社イトーヨー力堂	東京都	小売業
	特定非営利活動法人ハートフル	群馬県	福祉
優 良 賞	株式会社イズミ	広島県	小売業
	有限会社COCO-LO	群馬県	医療・福祉・サービス業
	株式会社古田土経営	東京都	学術研究・専門技術・サービス業
	三井住友海上火災保険株式会社	東京都	金融業・保険業
奨 励 賞	有限会社伊豆介護センター	静岡県	福祉
	エイベックス株式会社	愛知県	製造業
	株式会社エー・ピーカンパニー	東京都	飲食サービス業
	株式会社大阪屋ショップ	富山県	小売業
	株式会社鴻仁	岡山県	サービス業
	株式会社山陽マルナカ	岡山県	小売業
	株式会社ダブリュ・アイ・システム	東京都	小売業
	千葉信用金庫	千葉県	金融業・保険業
	株式会社トーカイ	香川県	生活関連サービス業・娯楽業
	株式会社東邦銀行	福島県	金融業・保険業
	株式会社仁科百貨店	岡山県	小売業
	はるやま商事株式会社	岡山県	小売業
	万協製菓株式会社	三重県	製造業

《平成28年度》

	企 業 名	所在地	業 種 名
最優良賞	株式会社オリエンタルランド	千葉県	生活関連サービス業・娯楽業
	株式会社ケア21	大阪府	福祉
優 良 賞	あいおいニッセイ同和損害保険株式会社	東京都	金融業・保険業
	株式会社AOKI	神奈川県	小売業
	株式会社千葉興業銀行	千葉県	金融業・保険業
	株式会社東邦銀行	福島県	金融業・保険業
奨 励 賞	イオン九州株式会社	福岡県	小売業
	株式会社イオンファンタジー	千葉県	生活関連サービス業・娯楽業
	株式会社オーティーエス	東京都	運輸業・郵便業
	株式会社関西スーパー マーケット	兵庫県	小売業
	株式会社サンリッチ三島	静岡県	福祉
	株式会社日豊ケアサービス	大分県	福祉

パートタイム労働者活躍推進企業表彰実施要領

1 趣旨

パートタイム労働者の働きや貢献に見合った正社員との均等・均衡待遇を推進し、パートタイム労働者がいきいきと働くことができる職場環境を整備するためには、パートタイム労働者の雇用管理の改善に向けた企業の自主的な取組が重要である。

このため、他の模範となるパートタイム労働者の活躍推進に取り組んでいる企業等を表彰し、これを広く国民に周知することにより、企業の取組を促進することを目的とする。

2 表彰の対象

(1) 最優良賞（厚生労働大臣賞）

パートタイム労働者の活躍推進のために、特に他の模範となる取組を推進し、その成果が顕著である事業所（企業）

(2) 優良賞（雇用環境・均等局長優良賞）

パートタイム労働者の活躍推進のために、他の模範となる取組を推進し、その成果が認められる事業所（企業）

(3) 奨励賞（雇用環境・均等局長奨励賞）

パートタイム労働者の活躍推進に取り組んでいると認められる事業所（企業）

3 表彰基準

- (1) パートタイム労働者均等・均衡待遇指標（パート指標）の診断結果が、雇用する全てのタイプのパートタイム労働者に係る取組において、総得点率50%以上であること。
- (2) パートタイム労働者の活躍に向けて取り組む企業として「パート労働者活躍企業宣言サイト」に取組内容や今後の目標等を掲載（宣言）していること。
- (3) パートタイム労働者の活躍推進に向けた取組（法定を上回る自主的な取組、働き方改革の趣旨を踏まえた取組）を行い、かつ、実績または成果が認められること。

パートタイム労働者活躍推進企業表彰基準

1 応募対象

パートタイム労働者の活躍推進に向けて取り組んでいる事業所（企業）を応募対象とする。

2 応募資格

- (1) パートタイム労働法の義務規定違反がないこと。
- (2) 労働関係法令に関して重大な違反がないこと。
- (3) 過去3年以内に、その他の法令上又は社会通念上、表彰にふさわしくないと判断される問題がないこと。
- (4) 表彰を受けた場合、取組内容の公表が可能であること。

3 表彰基準

- (1) パートタイム労働者均等・均衡待遇指標（パート指標）の診断結果が、雇用する全てのタイプのパートタイム労働者に係る取組において、総得点率50%以上であること。
- (2) パートタイム労働者の活躍に向けて取り組む企業として「パート労働者活躍企業宣言サイト」に取組内容や今後の目標等を掲載（宣言）していること。
- (3) パートタイム労働者の活躍推進に向けた取組（法定を上回る自主的な取組、働き方改革の趣旨を踏まえた取組）を行い、かつ、実績または成果が認められること。

優良賞の対象は第1～4分野のうち3分野以上、奨励賞の対象は2分野以上（第1分野、第2分野のうち1分野以上を含む）の取組を実施している事業所の中から選定する。

優良賞の対象から、特に模範となる取組があった場合に最優良賞を選定する。

第1分野 パートタイム労働者の働きぶりの評価と適正処遇に関する取組

【取組内容例】

- ・パートタイム労働者に対して、能力、勤務態度、成果などに関する評価を行い、その結果を処遇（賃金や昇進等）に反映させる評価制度を導入し、運用している。
- ・基本給、賞与や諸手当について、パートタイム労働者の働きや貢献に見合った勘案要素・支給基準の制度を適用し、運用している。
- ・パートタイム労働者を対象とした表彰制度等を導入し、運用している。

第2分野 パートタイム労働者に対する教育訓練やキャリアアップに関する取組

【取組内容例】

- ・パートタイム労働者に対して、教育訓練等の能力開発を計画的に実施している。
- ・パートタイム労働者が、能力や働きぶり等に応じて担当する職務の内容を高める（キャリアアップする）ことができる仕組みや、パートタイム労働者をパートリーダーなど役職に登用する制度を導入し、運用している。
- ・パートタイム労働者から正社員へ転換するための試験制度を導入し、かつ、正社員転換の実績がある。
- ・短時間正社員制度を導入し、実績がある。

第3分野 パートタイム労働者とのコミュニケーション向上のための取組

【取組内容例】

- ・パートタイム労働者からの意見・提案を聞く仕組みを導入し、運用している。
- ・パートタイム労働者に対し、社内の情報の共有化を図る仕組みを導入し、運用している。

第4分野 その他の取組（第1～3分野以外で、パートタイム労働者の活躍推進に向けた取組）

【取組内容例】

- ・パートタイム労働者に対しても福利厚生制度・施設が適用・利用ができる仕組みを導入し、運用している。
- ・パートタイム労働者に対して仕事と育児・介護の両立支援制度を適用・周知し、利用実績があるなど、ワーク・ライフ・バランスのための取組を実施している。
- ・パートタイム労働者が有給休暇を取得しやすくなるための工夫や本人の希望に応じた勤務時間の設定ができるようにするための取組を実施している。
- ・その他、他の事業所（企業）の模範となる取組を行っている。

平成29年度 パートタイム労働者活躍推進企業表彰 応募要領

1. 応募対象

- パートタイム労働者の活躍推進に向けて取り組んでいる事業所（企業）。（必ずしも全社的な取組でなくても、一事業所としての応募も可能です。）
- ※ 応募にあたっては、パート労働ポータルサイト内の「パートタイム労働者活躍推進企業表彰サイト」掲載の「表彰実施要領」と「表彰基準」を必ず参照してください。
- ※ なお、応募に際し、パート労働者活躍企業宣言サイトへの宣言については、平成29年8月末までに実施する見込みがあれば応募することができます。（8月末までに宣言の登録がされなかった場合には、審査の対象外となります。）
- ※ 平成27年度並びに28年度に応募あるいは受賞した企業（最優良賞を除く）も再度応募することができます。（平成27年度並びに28年度受賞企業の応募の場合は、より上位の賞へのチャレンジと考えて審査を行います。）

2. 応募手続

（1）応募方法

- 応募は以下の手順にて行ってください。
① 「パートタイム労働者活躍推進企業表彰サイト」より、応募用紙（電子ファイル（EXCEL））をダウンロードしてください。

「パートタイム労働者活躍推進企業表彰サイト」

<https://part-tanjikan.mhlw.go.jp/award/>

- ② 「表彰基準」を参考にして、応募用紙に必要事項を漏れなく記載してください。特に取組内容と成果については、この記載内容によって書面審査を行います。
原則として、用意された応募用紙（電子ファイル（EXCEL））の形式での作成をお願いします。
なお、応募用紙作成にあたっては、応募用紙に記載された注意事項並びに記載見本を参考にしてください。
- ③ 作成した応募用紙及び添付資料は、郵送にて下記提出先（事務局）までお送りください。
応募用紙については、郵送に加えて、E-mailにより電子ファイルを下記提出先（事務局メールアドレス）まで送信してください（添付資料の電子ファイルでの提出は不要です）。

【提出先】

〒101-8443 東京都千代田区神田錦町2-3 竹橋スクエアビル8階

みずほ情報総研株式会社 社会政策コンサルティング部

「パートタイム労働者活躍推進企業表彰」事務局

※封筒の表面に『「パートタイム労働者活躍推進企業表彰」応募書類在中』と朱書きしてください。

E-mail: part-selection@mizuho-ir.co.jp

<提出書類一覧表>

書類名	様式
<input checked="" type="checkbox"/> 応募用紙 ※郵送するほか、電子ファイル（EXCEL）をE-mailにて事務局に送信 ※記載事項に漏れがないか確認のうえ提出 ※初めての応募企業は様式1・2、再応募企業は様式1・2・3を提出	様式(EXCEL)
<input checked="" type="checkbox"/> パートタイム労働者均等・均衡待遇指標(パート指標)の自社診断結果(「診断結果シート」) ※自社（事務所）に在籍するパートタイム労働者のタイプすべてを提出。	パート指標診断結果を出力添付

(2) 応募締切

平成29年8月3日(木)[必着]

● 応募に関する注意点

- ✓ 締切りを過ぎての提出は受け付けません。配達等の都合で締切日までに届かない場合がありますので、余裕を持って送付されますようご注意ください。
- ✓ 宅ファイル便等ファイル転送サービスは利用できません。E-mailでの応募をされる場合にはご注意ください。
- ✓ 応募のご意思がある程度固まった段階で、応募前に早めに「8.問い合わせ先」に記載のある事務局の連絡先までご連絡をお願いいたします。

3. 審査・選定方法

- 有識者で構成される審査委員会において、表彰候補企業の審査を下記のように厳正かつ公正に行い、受賞企業の選考を行います。
 - ① **書面審査(一次)**：応募書類の記載内容を基に、審査委員会にて審査・協議し、書面審査通過企業を選定します。通過した企業については、ご担当者宛に下記ヒアリング調査のご連絡をさせていただきます。
 - ② **ヒアリング調査**：事務局が書面審査通過企業を訪問し、ご担当者から取組の状況についてお伺いします。その際、取組がわかる資料や労働条件通知書なども確認させていただきます。

ます。

- ③ 最終審査：①と②の結果を基に、審査委員会において最終審査・協議を行い、受賞企業を決定します。

4. 受賞企業の公表

- ① 受賞企業については、厚生労働省ホームページや「パート労働ポータルサイト」、事例集などで、受賞企業名や取組事例を広く公表します。
- ② 平成 30 年 2 月 1 日（予定）の表彰式で表彰し、特に優れた取組については事例発表の場を設けます。代表の方のご出席をお願いします。（往復交通費等はご負担ください。）

5. 応募企業へのお願い

- 応募者には、「4. 受賞企業の公表」についてご了承いただくとともに、次の事項についても予めご理解いただき、ご応募ください。

【応募者の皆様】

- ① 書面審査時に事務局からの内容確認、質疑、追加での情報提供等に応じていただくことがあります。特に、応募日以降、締切日前後は確実にご連絡をとれるような体制をとっていただけようお願いいたします。
- ② 書面審査に通過した場合、ヒアリング調査にご協力いただきます。また、追加での情報提供依頼等に応じていただくことがあります。

【受賞企業の皆様】

- ① 事例集作成のため、取組事例の作成に協力し、編集した取組事例を公表することに同意いただきます。（事務局と調整のうえ、ご確認いただいた内容を公表します。）
- ② 受賞企業の紹介のための資料作成や DVD の撮影にご協力いただくことがあります。
- ③ 厚生労働省の広報誌やセミナー等で、取組事例を紹介することがあります。

6. スケジュール（予定）

平成 29 年 8 月 3 日（木）	応募締切
平成 29 年 8 月	書面審査（一次） <ul style="list-style-type: none">◆ 必要に応じて、事務局より、内容確認、質疑、追加での情報提供をお願いします。◆ 特に応募締切日前後は確実に連絡がとれるような体制をとってください。
平成 29 年 9 月下旬 ～10 月中旬	ヒアリング調査 <ul style="list-style-type: none">◆ 書面審査（一次）を通過した企業のみ
平成 29 年 12 月上旬	最終審査・受賞企業決定 <ul style="list-style-type: none">◆ 最終審査や取組内容紹介のための資料作成等にあたり、事務局より情報提供等の依頼をさせていただきます。
平成 30 年 2 月 1 日（木）	表彰式

7. 留意事項

- 「提出書類一覧表」にある提出書類や追加説明資料は、審査に限定して使用します。審査にあたっては、審査委員会委員、厚生労働省及び事務局にて情報を共有します。予めご了承ください。
- 応募いただく際に参考書類を添付していただいても構いませんが、書面審査では使用しません。
- その他、提出書類、審査の過程で得た情報については、事務局であるみずほ情報総研株式会社のセキュリティポリシーに従って適切な管理を行います。
- 審査に関するお問い合わせには一切応じられません。
- 応募書類は返却しません。
- 書類の提出等に係る郵送費用等応募や表彰にかかる経費の全ては、応募者にてご負担ください。

8. 問い合わせ先

みずほ情報総研株式会社 社会政策コンサルティング部

「パートタイム労働者活躍推進企業表彰」事務局 担当:川上・山本・砂川・福田・野中

E-mail:part-selection@mizuho-ir.co.jp 電話:03-5281-5276

受付時間:平日 10:00~17:30(土・日・祝を除く)

所在地 〒101-8443 東京都千代田区神田錦町 2-3 竹橋スクエアビル 8 階

(別添 7)

平成29年度
パートタイム労働者活躍推進企業表彰審査委員会

委 員 名 簿

氏名	所属等	備考
佐藤 博樹	中央大学大学院戦略経営研究科 教授	委員長
島貫 智行	一橋大学大学院商学研究科 教授	
武石恵美子	法政大学キャリアデザイン学部 教授	
平田 未緒	株式会社働きかた研究所 代表取締役	
松永 久	厚生労働省雇用環境・均等局有期・短時間労働課長	
諸星 裕美	オフィスモロホシ 社会保険労務士	

(五十音順、敬称略)